

産業振興部の経営方針の総括

1. 部の方針・重点課題の総括

●部の方針

『農業、水産業、商工業等のさまざまな地域資源を活用し、地域産業の活性化を目指します。』

- ・産業振興計画に基づき、さまざまな取り組みを通じて、「地域にお金を生み出す仕組みづくり」に取り組む。
- ・観光メニューの充実や近隣市町との連携により交流人口の拡大に努める。
- ・農業振興計画や水産振興マスタープランに基づき農業や水産業の経営の安定化に向け、具体的各種事業に取り組む。

●部の経営資源

【産業振興部】

- ・職員数（平成 24 年 3 月 31 日現在）

部長 1 人 商工観光課 8 人 地域活性化推進室 3 人 消費生活センター 1 人
農業振興課 10 人 水産振興課 6 人 渡船課 23 人 農業委員会事務局 3 人
産業振興部職員計 55 人

（うち非常勤嘱託職員・非常勤任用職員・再任用職員・任期付職員（常勤・短時間） 2 人）

職員比率（正規職員）12.6 %（産業振興部 53 人/市職員 420 人）

- ・決算額（平成 23 年度）

一般会計（農業委員会事務局含む） 1,676,141 千円

渡船事業特別会計 474,512 千円

●部の重点課題

- ・大島海洋体験施設の開業

大島海洋体験施設開業を行う。施設の利用の促進を図るため、事前告知を兼ねたプレイベントを企画するなど、メディアを有効活用し、民間企業などとタイアップしながら行う。また、これまで試行事業として実施してきた親子釣り教室、魚捌き体験等の成果を生かして、プログラムを実践するとともに、旅館・民宿などと連携した各種サービス提供を実施するなど、地域振興・観光振興を図る。

- ・ターミナル整備

地域再生計画に関連した神湊ターミナル周辺整備事業のうち、平成 23 年度に施行する道路新設工事と浮桟橋設置工事については、施行計画どおりに工事を完了させる。また、次年度施行の工事についても、各関係機関との協議を完了させる。

- ・利便性が高く、効率的な航路の再編とその運航

離島住民や観光客の利便性向上と持続可能な渡船事業の運営を図るため、寄港地を神湊港に集約し、航路を統合する航路再編を行い、平成 23 年度にその運航を開始する。

【総括】

産業振興戦略プロジェクトを中心に産業 5 団体や道の駅、正助ふるさと村等との連携事業を推進し、特産品開発や物産販売の充実を図った。

観光振興については、様々な広告 P R を実施したほか、観光プラットホーム事業に着手するとともに玄海地区観光推進協議会を中心とした広域観光の推進に努めた。

地元・行政・漁業者・釣り関係者等が一体となって取り組んできた大島海洋体験施設（うみんぐ大島）が多くの関係者やメディアの協力を得、平成 23 年 4 月 29 日にオープンした。開業以来、釣りやシーカヤックなどの各種体験型メニューをとおり、子どもから大人まで幅広い活用がなされ、開業から 7 ヶ月で年間目標の 2 万人を達成し地域振興・観光振興の一翼を担った。

神湊ターミナル周辺整備事業では、施行計画どおり道路新設工事と浮桟橋設置工事を完了させた。併せて、平成 24 年度施行の工事に関する各関係機関との協議を完了させた。

渡船航路については、離島住民や観光客の利便性向上と持続可能な渡船事業の運営を図るため、大島・地島航路の寄港地を神湊港に集約（航路の再編）し、平成 23 年度にその運航を開始した。

2. 部の目標の達成状況

（1）コミュニティ活動・市民活動の推進

・元気な島づくり事業補助の採択団体を支援するとともに、補助事業の活用案内に努めて市民団体等による島の活性化を図る。

また、大島において、海洋体験施設とも連携しながら、「元気な島づくり事業推進協議会」事業を推進し、島体験や観光による入り込み客を増やしていく。地島においては、地島振興対策協議会による椿まつりなどの支援や、航路再編を機に、元気な地島づくり推進協議会が取り組んでいる島での飲食サービスの事業化に向けた実験事業を促進する。

【達成状況】

・「元気な島づくり事業推進協議会」が中心となり年間 11 回の会合を重ね、地域住民・民宿、旅館、漁業者含めた協力のもと、海洋体験施設を核とした各種イベントをおこない、島内外の交流を推進し島の活性化を図った。

地島においては、地島振興対策協議会による椿まつりなどの開催（参加約 600 名）や、元気な地島づくり協議会が取り組んでいる島での飲食サービスの事業化に向けた実験事業として漁師食堂事業（138 名、227 食提供）、地引網（2 回実施、127 名参加）を実施し、メディアにも取り上げられ、地島の P R につながった。

(2) 中心拠点の活性化

- ・ 赤間駅北口の形が見えてきたことにより、赤間駅周辺の中心市街地において、活性化と「まちのにぎわい」を創出するため、地元商店等が発信源となり、地元住民や商工会等の関係機関、関係団体など、さらなる連携をはかることにより、関係者間の意識の醸成をはかりながら、にぎわい創出のための具体的な仕組み作りに向けた取り組みを関係者とともに検討する。また、商業・業務系施設を誘導することによって都市機能の集積に結びつける。

【達成状況】

- ・ 赤間駅周辺の中心市街地の活性化と賑わいづくりのため、地元事業者や地元住民等と連携し、赤間駅北口広場公園におけるイベント実施を支援した。また、地元関係者等との意見交換を重ね、賑わい作りの仕組みのひとつとして、中心商業地等を拠点に実施される活性化事業に対する補助制度の考え方等を整理し、その骨格を築き上げた。このことにより、商業・業務系施設の誘導に欠かせない「人通り」の創出のきっかけにもなった。

(3) 公共交通の利便性の向上

- ・ 安全で快適な渡船の運航を実施する。
- ・ 航路再編による運航体制の確立と利用者の利便性向上や安定した渡船事業の継続運営を図る。
- ・ 関係機関等と連携して、神湊港渡船ターミナルの整備を進める。

【達成状況】

- ・ 航路再編を実施し、大島・地島航路の寄港地を神湊港に集約することで利用者の利便性の向上を図った。地島（白浜港）へ月 2 便のフェリー便を就航させた。併せて運航ダイヤの見直しを行い、年間統一したダイヤ編成、地島航路での冬季期間を増便することで利用者にとってわかりやすく、利用しやすい運航体制とした。また、運賃改定を行い、渡船事業の安定した継続運営を図った。
- ・ 神湊港渡船ターミナルについては、関係機関と連携しながら、平成 24 年度の完成へ向け、建築工事に着工した。

(4)観光の振興

- ・道の駅むなかたがある釣川河口域を観光の拠点とするため、釣川河口域活性化計画に基づき、「さつき松原海浜パーク（仮称）」と「同パークアプローチ道」整備の実施設計を行う。

また、さつき松原は、『日本の白砂青松 100 選』に選ばれ、市民のいこいの場として、観光拠点としての整備が望まれている。そのため、歴史・観光推進計画に基づき、平成 23 年度から 25 年度をめどに、さつき松原内の歩道や駐車場、トイレ等の整備を行う。23 年度は、測量や設計を中心に実施する。

- ・「再び訪れてみたい」と感じてもらえるように、観光ボランティア育成の支援を行う。
- ・観光サイン整備では、唐津街道のサイン整備等を行う。
- ・玄海地区観光推進協議会（芦屋町・岡垣町・宗像市・福津市・古賀市）における観光広域圏の確立に向けて、自治体間や民間団体との連携を積極的に行う。
- ・大島では、海洋体験施設を中心として釣りやシーカヤック、魚捌きなどの体験、シマ歩きや甘夏などを収穫するシマ体験による観光客誘致を推進する。地島では来島者を対象とした食堂の事業化と併せて、地引網や定置網など漁業体験による観光客の呼び込みを図る。

【達成状況】

- ・「さつき松原海浜パーク（仮称）」及び「同パークアプローチ道」整備については、予定どおり実施設計を行った。さつき松原整備は、基本設計を予定していたが、福岡県等との関係手続きが延長したことなどから平成 24 年度に実施設計と併せて実施する。観光サイン整備については、唐津街道（原町・赤間宿）に灯籠 4 基、観光案内板 13 基、追分石 1 基を設置し、観光客が 1 人でもまち歩きができるようにした。
- ・観光ボランティア育成の支援については、昨年度に引き続き、宗像歴史観光ボランティアの会にボランティアをガイド養成講座開催を委託し、7 人が修了し、全員が当会に入会した。海の道むなかた館のオープンに伴い、ますますの需要が高まることから、平成 24 年度も引き続き養成講座を実施し、育成に努めることとしている。
- ・玄海地区観光推進協議会は、具体的な事業計画・予算を決定、広域観光事業の実質的なスタートの年となった。
- ・大島において、「元気な島づくり事業推進協議会」を中心に、七夕祭り（参加約 400 名）、クリーンアップ活動（参加約 170 名）、ホームページによる情報発信、88 箇所マップ作成、漁業体験モデル事業実施（2 回実施）、シマ歩きガイド実施（7 回、168 名）など観光入込客増加につながる取り組みを行った。平成 23 年 4 月には、新たな観光拠点となる「うみんぐ大島」が開業し、釣り教室、釣り大会、シーカヤック、魚捌き、磯観察、ビーチコーミングなどの体験プログラムの充実により、当初目標である 20,000 人を超える年間利用者数約 22,000 人であった。地島においては、地島振興対策協議会による椿まつりの開催、元気な地島づくり協議会による本格地引網事業、漁師食堂事業を実施し、メディアへの情報発信につながった。
- ・新たな施策として「観光プラットホーム」事業に着手。平成 23 年度は事業手法の検討を行い、受託事業者の選定を行った。

(5)農業の振興

- ・農業の拠点と位置づける一般財団法人むなかた地域農業活性化機構を中心に行政、J Aが密接に連携を図りながら、次代を担う就農者の育成・確保を進めるとともに、認定農業者や集落営農組織など意欲ある農業者への農地の面的集積や、企業的農業経営者としての育成を支援する。
- ・水稻、麦、大豆、野菜や果樹、花きなど多様な品目の農業生産の振興、新たな販路の確保とブランド化の推進など、消費者ニーズにあった安全・安心で新鮮な農産物の生産と供給を進める。
- ・農地が持つ多面的機能の維持・増進を図るため、農地・水・環境保全向上対策、中山間地域等直接支払制度などを活用した地域ぐるみでの環境保全活動を推進する。

【達成状況】

- ・新規就農希望者に対する相談会、関係機関と合同のヒアリングなどを実施し、適切なアドバイス、情報提供を行った結果、市内就農（予定を含む）6人、同農家研修2人及び、県農業大学校に1人を入学させることができた。また、認定農業者の生産条件整備、生産コスト低減のため、施設園芸用ハウスをはじめ、トラクター、ブームスプレイヤーなどの導入に対する支援を実施した。さらに、法人化の支援を行ってきた2つの集落営農組合の法人設立が実現した。担い手への農地の面的集積を進めた結果、26人が所有する農地13.5haを6人の農業者に集積することができた。
- ・宗像産米を使用した米粉パンを学校給食に供給するために、J Aむなかた、学校管理課等と協議を重ね平成24年度からの供給開始に道筋をつけた。また、農産物直販施設「かのこの里」では、農産物等の売上が約3億3千万円（前年度比108%）、道の駅むなかたでは約3億9千万円（前年度比104%）と順調に伸びており、地産地消を推進することができた。さらに、じゃがいもの生産規模拡大に伴い、J Aむなかたと共同で市場、量販店への販路拡大と、コロッケの特産品開発に着手した。

(6)水産業の振興

- ・平成21年度の漁獲量は両漁協とも激減し、水産資源の減少が顕著なことから、これまでの漁業方針の転換が急がれる。このため、継続して、高価格の魚種（フグ、アワビ）の放流事業や磯焼け対策等の漁場再生事業を同時に行うことで、安定的な管理型漁業を確立し、今後の放流量の拡大を図る。また、ブリ、サバ等漁獲量の多い魚種の付加価値を高めるための出荷調整施設（大型の生簀）の増設や、生産者グループの事業支援を行い、水産物の安定供給体制の整備を積極的に進める。また、漁業経営基盤の強化と生産コストの削減を図るため、漁協の広域合併協議も強く指導を行う。
- ・漁港整備については、鐘崎漁港を周辺漁港からの拠点水揚基地として、早期に効果を発揮するための施設整備を急ぐ。今後も、安定供給体制の整備と併せて、地産消費の展開や、県外大消費地を視野に入れた多様な販路拡大事業を積極的に支援することで、漁業販売額と漁家所得の向上を図る。

【達成状況】

- ・アワビ種苗・トラフグ稚魚の放流や環境・生態系保全活動の支援、福岡県の新規事業である出荷調整施設整備における漁業生産者グループへの支援等、水産物の安定供給及び付加価値を高めるための体制づくりを推進し、管理型漁業への転換へ向けた取り組みを実施した。水揚量・魚価の低迷等全国的に厳しい状況が続いているにも関わらず、年間販売額は前年度比 97.5%と下落幅は小さく、支援の効果が現れ始めていると考えられる。現在は管理型漁業への転換期であり、短期間での漁家所得の増加は容易ではなく、長期的な視野にたった結果の検証と支援の継続が必要と考えられる。このような状況から経営基盤強化のための広域漁協合併の必要性はより高まっており、合併検討委員会を中心に合併へ向けた協議を本格化させた。その中で両漁協と行政が一体となって合併を成立させるという方向性を見出し、合併へ向けた課題の抽出を行うことができた。
- ・漁港整備については、計画に沿った施設整備はもちろん、老朽化や故障等による施設の維持管理においても県の補助事業等を積極的に活用して早期に対応し、漁業活動への支障を最小限に留めることができた。ふぐフェア等の販路拡大事業や魚さばき隊等による魚食普及事業の支援を行い、消費拡大を進めた。特に緊急雇用創出事業による鐘崎の岬活魚センターでの販売員の雇用や水産物消費拡大委員会による保冷車の購入等の支援を行った結果、新たな販売先を確保する等一定の成果が現れている。今後も、当市の水産業が魅力溢れる産業として次世代へ引き継がれていくよう支援策を構築し可能な限りの支援を継続していくことが必要である。

(7)商工業の振興

- ・商工業の活性化を図るため、消費者が市内商店に足を運びたいくなるような消費拡大事業の実施を商工会に働きかける。さらに、産業5団体との連携事業である産業振興戦略プロジェクトによる第一次産業との融合を行うことによって、ビジネスチャンス創出の仕組みを構築・運用し、販路の開拓や新たな商品開発、PR など、実施主体となる商工会との連携を強化し、経済的向上を目指す。

また、激動の世界経済の影響による市内経済情勢の変化を常に見極め、商工業者支援に向けての適切な対応や調整を行う。

【達成状況】

- ・消費拡大事業の実施を商工会に働きかけた結果、市内商店に足を運んでもらえるような啓発グッズの作成はもちろん、今後の事業展開のための意識喚起を目的にした事業者対象の講演会やPRのための着ぐるみの作成などを実施することができた。加えて、市が助成するプレミアム付き商品券も商工会により販売総額2億円が発売された。その中でも、初めての試みとして2億円のうちの3,000万円をリフォーム券として発売し、市内経済の流れに大きな役割を果たした。さらに、産業5団体と連携して宗像産品を活用した商品の開発やPRイベントなどを実施した。
- また、昨今の産業状況の変化に対応できるように、金融機関への預託金1億5000万円を維持することによって、中小事業者の資金繰りを側面から支援した。

(8)防災・危機管理体制の強化

- ・ため池や井堰等の農業用施設は、地震や大雨が発生した時に災害の原因になる可能性がある。これら施設の維持管理は地元農業者が行っているが、利水の視点からだけでなく、防災も意識した維持管理が行えるような啓発を進めていく。
特に釣川水系の井堰は豪雨時の冠水と密接な関係があり、井堰の倒伏操作をタイミング良く適正に行うことで被災を低減できる可能性がある。そのため、各井堰の管理者間の連携を更に強めて防災に強いまちづくりを行っていく。

【達成状況】

- ・農業用施設（ため池・井堰・水路等）の維持管理について、梅雨入り前に地元管理者に対して、防災につながる総点検と管理の徹底をお願いし、防災意識の啓発に努めた。
また、釣川に設置されている主要な 4 井堰については、豪雨時に連携した井堰の倒伏操作を可能とするために、管理者の連絡網を把握し、大雨警報時や事前の情報収集に努めた。

(9)安心できる消費生活の実現

- ・複雑化、多種・多様化する相談に的確に対応するため、研修会等の参加や弁護士相談など相談員のレベルアップを行ない、相談窓口の強化・高度化を進める。
- ・増加傾向にある高齢者の悪質商法被害を未然に予防するため、民生委員会、福祉会、老人クラブ等へ出前講座等を行う。
- ・中学生・高校生・大学生を対象に金銭教育、携帯やインターネットトラブル等の消費者教育を行う。
- ・多重債務や消費被害者について、早期発見し、問題解決を図るため関係各課、関係団体との連携を強化し情報の共有、対策の協議を行い、必要に応じ弁護士へ繋げる。
- ・消費者被害を未然に防ぐため、最新の消費者被害や全国的な消費者問題など情報を収集し、市広報やホームページ、コミュニティ広報紙等で情報提供を行う。
- ・相談者のサービスの向上を図るため、相談窓口の受付時間延長を検討する。

【達成状況】

- ・国の消費者行政活性化基金を活用して、研修会への参加や弁護士相談など相談員のレベルアップを図った。弁護士による相談員への指導事業の事例 112 件も解決に向けて効果をあげた。
- ・高齢者等の悪質商法被害を未然に予防するため、又、早期の消費者教育の取り組みとして中学生や大学生へ向けた啓発講座を 27 回（参加者 2,178 人）実施した。
- ・消費生活連携会議を年 2 回開催し多重債務や消費者被害の早期発見のため関係各課・団体との情報の共有、対策の協議を行った。
- ・市広報やコミュニティ紙などへの毎月の情報掲載を始め、啓発事業も機会を捉えて事業を推進した。
- ・平成 24 年 4 月から第 2・第 4 土曜日に電話相談を新たに実施する。